

東北町議会だより

第 44 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



「沼崎本村地区信号機設置要望に係る現地視察」
(平成28年3月17日)

主 な 内 容

- ◆平成28年度一般会計予算の主要事業 2 P
- ◆3月定例会で審議された議案等 2 P
- ◆一般質問に7人登壇 5 P
- ◆各委員会の活動 16 P
- ◆委員会報告 17 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月1日招集され10日までの10日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には森川盛人委員、副委員長には沼山浩幸委員が選任されました。委員会では付託された9件の予算案を2日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では7人の議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

平成28年度一般会計予算の主要事業

予算の総額 116億6,200万円

◇赤ちゃん祝金	2,050万円
◇小学生、中学生、高校生の医療費助成事業（入院・通院の無料化）	4,795万円
◇健康診査委託事業	8,407万円
◇農業経営体質強化機械導入支援事業（新規）	1,500万円
◇地域ミニ計画整備事業	5,000万円
◇蛸沢小学校改築事業（新規）	1億424万円
◇上北小学校改修事業（新規）	6,944万円
◇上北中学校改築事業（新規）	9,941万円
◇町民プール屋内練習場化改修事業（新規）	4,053万円
◇学校教育支援員配置事業	3,980万円
◇武道館建設事業（新規）	6億2,062万円

3月定例会で
審議された議案等

◎専決処分した事項の報告及び承認（平成27年度一般会計補正予算）

・予算の総額に5,100万円を追加し、総額を125億2,709万9千円とするものです。

全会一致で承認

◎平成27年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億6,439万6千円を追加し、総額を126億9,149万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額から4,707万1千円を減額し、総額を29億6,363万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額から667万1

千円を減額し、総額を1億5,076万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額に3,519万円を追加し、総額を26億5,239万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に22万2千円を追加し、総額を1,808万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から161万9千円を減額し、総額を1億1,318万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に1,052万円を追加し、総額を7億1,

318万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から1,173万6千円を減額し、総額を2億2,229万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度上水道事業会計補正予算

・予算の総額から200万円を減額し、総額を1億9,916万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度一般会計予算

・予算の総額を116億6,200万円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎平成28年度国民健康保険事業特別会計予算

・予算の総額を29億261万1千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度後期高齢者医療特別会計予算

・予算の総額を1億5,314万2千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度介護保険特別会計予算

・予算の総額を26億7,087万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度介護サービス事業特別会計予算

・予算の総額を2,002万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度農業集落排水事業特別会計予算

・予算の総額を1億960万円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を7億1,567万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計予算

・予算の総額を2億5,673万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成28年度上水道事業会計予算

・収益的収入及び支出の予定額を、1億9,823万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町行政不服審査会条例

・行政不服審査法の施行に伴い、条例を制定するためのものです。

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

・行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の公布に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

所要の整備を行うものです。
全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

◎東北町単純な勤務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

・以上2件は、職員の給与月額及び勤勉手当の額を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

◎東北町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正

・以上2件は、地方公務員法の施行に伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

◎東北町職員等の旅費に関する条例の一部改正

・行政職給料表の改正に伴い、

◎東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

◎東北町税条例の一部改正
・地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、東北町税条例の一部を改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町手数料条例の一部改正

・地籍集成図(B1)の用紙代が割高なので、手数料の一部を改正にするものです。

全会一致で可決

◎東北町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

・行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の公布に伴い、東北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正

するものです。

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部改正

・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町いじめ防止対策審議会条例

・いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会に付属機関を設置するものです。

全会一致で可決

◎東北町学習等供用センター条例の一部改正

・甲地地区学習等供用センターを廃止するものです。

全会一致で可決

◎東北町商工業研修等施設条例の一部改正

・旧青い森信用金庫東北町支店の無償譲渡に伴い、東北町商工業研修等施設として使用するものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北地区商工業研修等施設について、東北町商工会を指定管理者として指定したので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・上北地区商工業研修等施設について、上北町商工会を指定管理者として指定したので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北町総合交流拠点施設・東北町小川原湖公園施設・東北町アメニティ広場について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・新館地区集会場施設ほか27

施設を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎町道の路線認定

・町道399・3277・3278・3279号線を町道認定するものです。

全会一致で可決

◎第2次東北町総合振興計画基本構想

・第2次東北町総合振興計画基本構想について、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更

全会一致で可決

◎長者久保辺地に係る総合整備計画の策定

全会一致で可決

◎添ノ沢辺地に係る総合整備計画の策定

全会一致で可決

◎虫神辺地に係る総合整備計画の策定

・公共的施設の総合整備計画

を策定するためのものです。

全会一致で可決

◎十和田地区食肉処理事務組合規約の変更

全会一致で可決

◎東北町教育委員会委員の任命

・教育委員として、蛭名ひな子氏を任命するためのものです。

全会一致で同意

◎工事請負契約の締結

・町道410号線改良舗装等工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦

・和田貢穂氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎旧東北東中学校跡地分譲に関する請願書

全会一致で採択

◎沼崎本村地区信号機設置を求める陳情書

全会一致で採択

◎甲地集落内における町道甲地・鶴ヶ崎線(甲地小学校通学路)の歩道整備に関する請願書

全会一致で採択

◎鶴ヶ崎町内における道路新設改良舗装工事及び消火栓設備に関する陳情書

全会一致で採択

◎小川原湖水環境の早期改善についての陳情書
小川原湖環境保全対策特別委員会付託



北海道新幹線の開業に向けての町の取り組みについて

質問一



蛸名竜也 議員

一般質問

7 議員 町政を問う

東北新幹線が昭和57年に開業してから、平成3年に東京から上野間が開通したことにより、東海道新幹線から東京を経て盛岡までつながることになりました。その後、我が青森県までは10年余りをかけて、平成14年に八戸まで、新青森駅まではさらに8年の年月をかけ、平成22年に開通する運びとなりました。そして、

答弁

町長

●観光イベントガイドブックを80万部程度制作する予定、また、農業関係団体を中心としたPR活動を函館地域を対象として実施する。

今月の26日、平成17年5月の着工以来10年余りの歳月を経て北海道新幹線が開業します。これにより日本が1つのレールで結ばれることとなり、東京から新函館北斗駅まで約4時間、新青森駅から新函館北斗駅まで約1時間、七戸十和田駅から新函館北斗駅までは約1時間20分で結ばれ、本県と道南地域との交流、経済権益の形成や全国的な中での本県と道南地域のあり方に大きな変化が生じてくると思われます。このため、今回の開業が観光、経済、交流などさまざまな分野での開業効果を生むために、青森県と北海道との連携した取り組みや、新たに新設される駅周辺地域では地域の魅力発信に向けたさまざまな取り組みがなされております。我が町もこの開業効果を最大限に生かすための取

り組みが必要と思われますが、今当町では開業に向けてどういった取り組みがなされているかをお伺いします。

北海道新幹線の開業に向けた町の取り組みについてであります。3月26日、いよいよ北海道新幹線が開業いたします。本県と北海道を結ぶ青函トンネルは昭和39年の工事開始から長い年月をかけ、昭和63年に開通し、このたびこのトンネルに新幹線が乗り入れる運びとなりました。このことにより、本県と歴史的、文化的つながりの深い北海道との時間的距離が大きく短縮されることから、産業、観光などに大きな影響を与えるものと思っております。

町としても北海道新幹線の開業というさらなる飛躍のチャンスを生かすべく、町の魅力発信に向けてさまざまな取り組みを行っております。まずは、広域的に誘客を図るため、青森県観光連盟と提携し、青森県・函館デスティネーションキャンペーンを実施し、昨年の7月には中央の旅行会社やマスコミ関係者との情報交換会に参加し、さらに旅行会社のモデルコースを提案するため、道の駅での宝湖わんこ丼試食体験などを実施しております。平成28年度は、関係市町村が連携し、観光客誘致を促進するため、観光イベントガイドブックを80万部程度制作する予定となっております。

次に、町独自に町観光パンフレット、散策マップ等を増刷し、関係機関への配布を強化するほか、ホームページの充実を図るなどPR活動に努めたいと考えております。

また、農林水産関係では、当町の主要農産物である長いも、ゴボウ、ニンニク等の販売拡大を推進するため、東北町農業振興会及び東北町青年農業経営者会議等の農業関係団体を中心としたPR活動を函館地域を対象として実施することとしております。その予算は今予算に計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、今後も各関係機関と連携しながら、町の魅力ある資源を活用したPR活動に取り組んでいきたいと考えております。

質問二
プレミアム付商品券
発行事業の経過について

我が国の経済は、アベノミクスの金融政策などにより、円高、デフレ脱却に向け株高と円安を目標にしてみました。しかし、物価の値上がりが進む一方で給料が上がらないなど、实体经济が好転しているとは言いがたい状況にあります。特に地方経済においてはまだまだ深刻な状況が続いております。こういった中、当町は町内における消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、国の地方創生事業を活用し、上北町商工会と東北町商工会にプレミアムつき商品券を発行する事業に補助金を交付し、これを受け両商工会は1セット1万3,000円の商品券を各6,000セットずつ発行し、両商工会とも発行と同時に完売したと伺っております。国の経済対策が地域にまで及んでいない中、このプレミアムつき商品券事業

は地元で直結した事業だと考えております。昨年の12月末をもってプレミアムつき商品券の使用は終了したわけですが、現時点での換金率、また状況、成果等、わかれば教えてください。と思っています。

答弁

町長

●商品券の使用枚数は15万5,627枚、使用率は99・8%でありました。

これは国において経済対策と地方創生を目的に、平成26年度補正予算に盛り込んだ自治体向けの地域住民生活等緊急支援交付金の対象事業であります。当町においては、昨年7月に東北町商工会及び上北町商工会が1,000円の商品券13枚つづりを1セット1万円とし、両商工会合計で1万2,000セット、商品券15万6,000枚を昨年12月末を使用期限として販売いたしました。その結果、商品券の使用枚数は15万5,627枚、使用率は99・8%でありました。以上の結果を踏まえ、東北町プレミアムつき商品券発行事業は、町内活性化

対策として経済波及効果があつたものと理解しております。今後とも商工業の安定化、活性化に向けた取り組みを進めるとともに、町のにぎわいや活気の創出を目指して町としても支援策を検討してまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。



沼山浩幸 議員

質問 当町における酪農振興について

質問 昨今の農業を取り巻く環境はますます厳しさを増してきております。T P P交渉は昨年10月に大筋合意に至り、先月の4日には12万国による調印式が行われました。T P Pの及ぼす影響は、新聞報道によれば本県全体で58億円ともそれ以上とも言われておりまして、このことは大きな不安

を与えております。また、最近の為替の円安傾向により生産資材費や飼料価格は高どまりを続けておりまして、農家の生産コスト上昇を引き起こしており、大きな問題となっております。

今回は、農業の中でもT P Pにより大きな影響を受けるとされている畜産の問題に絞って質問していきたいと思えます。畜産経営においては、子牛や初妊牛を導入する際、その価格の高騰が続いておりまして、生産コストのさらなる上昇に拍車をかけ、経営の存続すらままならない状況となつてきております。そんな状況の中でも農家の方々は何とか生き残る道はないかと模索を続けながら、一生懸命努力している姿を痛感しているところでございます。

そこで、1つ目の質問ですが、酪農家の経営状況について町はどういう状況と把握しているのか、また現在町はどのような支援を行っているかお尋ねいたします。

次に、2つ目の質問ですが、継続的に安定経営を目指す上では後継牛を獲得していくことが必要です。そのためには、系統のいい初妊牛を導入するほかに、いい子牛を産ませ育

成していくことも大きな要素となります。最近では雌雄判別精液の利用促進が叫ばれておりますが、これはいわゆる系統のいい雌の子牛を産ませてそれを育成し、いい搾乳牛を育てていくというものです。

しかし、雌雄判別精液は1本1万円とか1万5,000円とか高価なために使いづらいつつ、さらには雌雄判別時に精子にダメージを受けているため受胎率が下がるとのこと、複数回使用しなければならぬなど、使いづらいつつ、これが問題となつております。しかしながら、いい後継牛をつくっていくためにはぜひ取り組まなければならぬことだと思えます。

もう一つは、育成牛についての問題ですが、酪農も他産業と同様に人手不足が深刻な問題となっております。限られた労力を搾乳牛にかけ、頭数をふやすことによりコスト低減を図りたいなどの理由もあり、25カ月くらいまでの子牛に関しては酪農振興センターなどに預託し、育成してもらう方もふえていると聞きます。しかし、その預託料も決して安くはないということ、これらのことに対して、町は一部でも助成する考えは

あるかお尋ねいたします。

答弁

町長

●生産コストの大部分を占める配合飼料や輸入粗飼料価格の高どまりなどにより経営の将来展望が描けず、担い手の規模拡大や後継者の経営継承等に大きな影響を与えている。

●畜産経営の安定や規模拡大に向けた乳用繁殖雌牛の導入に対して年間250万円、肉用繁殖雌牛に200万円の助成を実施している。
●町営放牧場を5月上旬から11月中旬まで運営しており、受け入れ育成牛の生産コストの低減と労働力軽減に対して支援している。

当町における酪農振興についての第1点目であります。酪農家の経営状況について町はどういう状況と把握しているかということでありまして、また、現在町はどのような支

援を行っているかについてありますが、地域での酪農経営は家族労働への依存度が極めて高いことから、家族経営をベースに成り立っていることがうかがえると思っております。このような地域農業の特色の中で、年々高齢化が進み、後継者不足が深刻な問題となっておるわけであり、このため、農業全体での担い手の確保率は3割に満たないほどであります。このままでは農業従事者が減少し、我が国の食料生産が衰退するとともに、農村社会が急速に疲弊していく現状であると思っております。

また、酪農では、生産コストの大部分を占める配合飼料や輸入粗飼料価格の高まりなどにより経営の将来展望が描けず、担い手の規模拡大や後継者の経営継承等に大きな影響を与えていると思っております。

このようなことから、当町では酪農経営戸数の動向は、平成23年は59戸でありましたが、平成27年では49戸と、乳用牛、肉用牛農家とも減少している状況にあります。

初妊牛価格については、全体的な資源不足や大型牧場を中心とする導入需要が強いこ

とから、市場価格が高値で推移しているものと考えております。このことから町としては、以前から畜産経営の安定や規模拡大に向けた乳用繁殖雌牛の導入に対して年間250万円、肉用繁殖雌牛に200万円の助成を実施しているところであります。そのほか、町営放牧場を運営することで畜産経営の生産コストや労働力軽減に対して支援しているところでもあります。

次に、後継牛対策として雌雄判別精液の利用促進のため一部助成や、育成牛への支援として酪農振興センターなどの預託料の一部助成などの考えについてであります。いろいろな条件が考えられますが、近年酪農家1戸当たりの経産牛頭数の減少傾向や供用期間の短縮化が言われておりますが、これらの対策としては性判別精液を活用した効果的な後継牛の生産は効果的であると考えております。しかし、町では現在後継牛対策として家畜導入助成事業を実施しているところであり、将来的に現在実施している事業より効果が期待できれば、今後の状況等を見極めながら事業見直しも含めて検討していくことになるかと考えております。

す。

また、育成牛への支援として酪農振興センターなどの預託料の一部助成についてであります。現在町では町営放牧場を年間5月上旬から11月中旬まで運営しており、受け入れ育成牛の生産コストの低減と労働力軽減に対して支援しているところであります。今後も利用要望等を勘案しながら、放牧場の運営を継続していきたいと考えております。そのほか、乳用牛の良質な生産及び管理技術向上を促進するため、全日本ホルスタイン共進会の出品に伴う経費に對して助成し、後継牛の資質向上にも努めております。

しかし、先月調印されましたTTP協定の発効後を含め、今後の畜産分野及び農業全般の状況変化を十分見据えながら、国、県等の事業と連携を図り、早い段階で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。



乙 供 吾 一 議員

乙 供 駅 前 の 開 発 計 画 について

質 問

乙 供 駅 前 における東西通路に伴う開発計画について、その進捗状況をお知らせ願います。

次に、乙 供 駅 前 の 将来的な構想があれば、それも含めて質問いたします。

今東西通路については、東北町商工会もそうですが、余り話題になることがありません。以前には私も北海道の栗山町等に行つて、20年ぐらい前になりますけれども、視察したことがございます。その当時はやはり東西通路についても地域でも商工会で行つて視察する状況にありましたから、それなりの要望もあったように思います。ただ、現在においては20年という経過の中で、ちょっと方向性が変わってきたのかなという思い

もします。

それから、乙 供 商 工 会 の 流れの中で、町が合併して10年、10年前の商工会員は大体300ちょっとありました。現在は10年過ぎて200からちょっと、1000ぐらいの商工会員が減つたように思っております。駅前町のなかはどうなのかと、当時10年ぐらい前は70から80ぐらいの店舗がございました。今あけている店はいくらかあるのかと、そうしますと30から35ぐらい。では、どうしてこんなに町が閑散としてきたのか、要因があらうかと思ひますけれども、そのままで10年間やってきてみる中で、お客さんといいますが、町民の移動がどういふふうに変つたのか。

乙 供 だけの話になりますけれども、福祉センター、あるいは私の隣にあるスーパー、あとは乙 供 で 集 ま る と い え ば 病院ぐらいのものかなという思いがします。それは、やはり今の福祉バスのあれが、結構それぞれの町の中でお客さんが動く要因になっているのかなと。

エコショップふみきりという店も12月まで開いておりました。それから、私の隣のスーパーの店も1月で閉めま

した。やはり今これはどうかしなければならぬという時期に来ているなと思う。

駅前に商工会館が来ればいいなという思いと、それに伴って小さい店舗でも、それと先ほど言った福祉センターに来ているおばあちゃん、あるいはそれぞれの方が休める場所、そういう施設を駅周辺につくれば人の流れもそこで一服できて、ばあちゃん、またはいろいろなことに携わって時間を過ごせているのではないかと。市日以外の日には乙供は本当に閑散としている、特に土日に福祉バスが休みの場合は、その日に市日が当たると商店を閉めて帰るといふ今の状況から考えると、やはり行政としても何かの手だてを必要かと思っています。その辺を含めて、今後の行政としての方向性をお伺いします。

答弁

町長

●国、県と協議しているところであり、予算的な問題も含めて、事業化に向けた取り組みの検討を重ねているところです。

乙供駅前の開発計画についてであります。この事業につきましても小川原湖を軸とした観光振興と、交通環境改善による地域住民や観光客の賑わい拠点の創造を目標に、都市再生整備計画事業の一環として進めてきたものでございます。これまでに上北町駅も含めた内容の東北町駅周辺整備計画検討委員会を設置いたしました。委員の方々には自由通路、橋上駅を建設中の宮城県大崎市鹿島台駅等を視察研修していただき、議論の参考としていただきました。また、アンケート等も実施しておりまして、町民の意見を広く取り入れ、平成27年2月に報告書としてまとめて提出していただきました。

また、上北町駅、乙供駅周辺地区基本設計をもとに、現在はこの事業について国、県と協議しているところであります。予算的な問題も含めて、事業化に向けた取り組みの検討を重ねているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。先ほど合併10周年を経過しても商店街、これは乙供地区、上北地区、同じであります。確かに会員の数が減少しているのがどちらも同じであります。

す。そういうようなことで、やっぱりこれらについても今後どうすべきかと。常々私はこの場でも申し上げておるのですが、平成30年に県の連合会のほうからの指導もあるようにありますが、いずれにせよ我が町でいろんな団体が合併しておるのではありませんが、残念ながら商工会だけは合併しておりません。そういうようなことで、再三再四合併を促しておるのですが、それぞれの商工会の事情があるだろうと、そう思うのであります。が、なかなか合併には至っておりません。そして、両商工会とも非常に後継者不足でもあるということも現実であります。そういう意味において、両商工会にこれからの自分たちの商店街の後継者も育てるのが一つだろうと、そう思っておりますので、いずれにせよ合併を目指しながら、それぞれの両地域の活性化には十分配慮しながら検討しているという状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。



瀬川 武 春 議員

質問 小学校統合による生徒の学校生活の諸問題について

平成29年度から上北地区小学校が統合によって、上北小学校に入学することになります。が、なれない校舎及び友達が少ない状況で戸惑い等があると思います。教育長及び教育委員会としてどのような対応を考えて指導していくのかお知らせください。

また、テレビ、新聞等で子供のいじめ等による自殺者及びいじめによる殺害、親が子供を殺すなど、大変な状況になってきております。当町ではこのようなことが起きないようにどのような対策を行っているのか、教育長にお伺いします。

東北地区の小中学校の校舎は新築、上北地区の学校は改修ということになっております。

答弁

教育長

ですが、上北地区の学校の校舎は築四十数年たっております。東北地区の校舎は廃校になる校舎ですけれども、十数年しかたっていない状況にあります。子供の数が減って大変だということでは十分理解できます。しかしながら、東北地区は全校舎が新築、上北地区は改修工事で済ませる、多分耐震がいいからという話になると思います。父兄からは上北小学校も新築にしたいという話も聞きます。教育長としての考えをお伺いします。

また、小川原小学校及び第一小学校の現在の校舎等についてどのような方向をもって説明会等を行っていくのかお伺いします。

●運動会や学習発表会といった学校行事に関する情報を相互に共有するなど、3校による交流の場をできるだけ多く設ける。

●東北町いじめ防止対策審議会を設置する。

●国の耐震基準に準拠しながら町の財政状況等を勘案するとともに、新年度からグラウンドの改修事業を実施する計画であるほか、敷地内の放課後子ども教室建設にも着手する予定である。

●3校の統合準備作業と並行して、第一小学校と小川原小学校の校舎及び体育館等の利活用についても検討していく。

1点目の平成29年度から小学校統合による児童への対応についてであります。昨年の9月定例議会におきまして学校設置条例の一部改正案が可決され、平成29年4月から上北地区の小川原小学校と第一小学校を上北小学校へ統合することが正式に決定したところであります。議員ご指摘のとおり、小規模校2校からの統合となり、友達の少ない状況の中で戸惑いや不安も確かにあるものと思われま

す。早々には統合する3校にそれぞれ統合準備委員会を設置し、第一、小川原の両小学校においては閉校に伴う諸準備を、また上北小学校においては統合小学校として閉校に向けた準備をそれぞれ進めていくこととしております。また、修学旅行を初めてする学校行事や水泳教室などの一部の授業については3校合同で実施するなど、統合時における子供たちの精神面にも十分配慮した準備を進めるほか、それぞれの運動会や学習発表会といった学校行事に関する情報を相互に共有するなど、3校による交流の場をできるだけ多く設けるとともに、保護者及び地域の方々のご意見も伺いながら、より円滑で充実した統合になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のいじめ問題への対策についてであります。が、先般の新聞報道によれば、文部科学省が実施した平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果、全国の国公私立の小学校が把握したいじめの件数は12万2,734件で過去最多となったほか、中学校と高校を加えた数では18万8,000件余りに上り、全国的に増加傾向にあります。

同調査における当町の結果については、いじめを認知した学校は小学校7校中1校、中学校は東北東中学校も含め3校中1校、認知件数は全体で5件という結果で、いじめの様態は冷やかしか、からかい、悪口などによるものが主で、その後の学級担任や各学校の適正な指導により、全て解消している状況にあります。

また、当町におけるいじめ防止の対策としては、いじめ防止対策推進法に基づく東北町いじめ防止基本方針を昨年12月の教育委員会において策定したところであり、関係機関及び団体との連携を図るため東北町いじめ問題対策協議会を設置するとともに、教育委員会の附属機関として東北町いじめ防止対策審議会を設置することとし、本定例会に設置条例案を提案させていただいております。

次に、3点目の小学校の新築、改修についてであります。が、これまでも議会でご説明させていただいております。おり、上北小学校につきましては耐震性能、Is値が校舎、体育館とも0.7以上あるため、文科省の補助事業による改築の対象になりません。また、既に建設から40年以上が経過しているため、老朽化を総合的に評価する耐力度調査も実施いたしました。が、改築の対象となる4,500点未満とならなかったため、大規模改修による改修としたところであります。

一方、蛭沢小学校につきましては、耐震性能につきましては校舎が0.3以上あるため改築の対象とはなりません。が、耐力度調査の結果、校舎、体育館ともに改築の対象となる4,500点未満となったため、文科省の補助率約2分の1の交付金を活用して改築することとしたところであり、事業費につきましても、両校とも現在基本計画を策定中であるため、あくまでも超概算ではあります。が、仮にこれまでご説明させていただいておりますとおり、約8億円の事業費で改修する計画の上北小学校を新たに改築するとしてした場合、事業規模では蛭沢小学校とほぼ同等となるため、事業費で約14億5,000万円増の22億5,000万円になるほか、直接町の持ち出しとなる一般財源につきましても文科省及び防衛省の補助対象外となるため、改修で実施する場合の1億8,000万円に対し、改築の場合は6億7,000万円と、約4億9,000万の大幅な増が見込まれます。

このような状況を踏まえ、教育委員会といたしましては、国の耐震基準に準拠しながら町の財政状況等を勘案するとともに、上北小学校につきましては新年度からグラウンドの改修事業を実施する計画であるほか、敷地内の放課後子ども教室建設にも着手する予定であり、統合小学校としてふさわしい安心、安全な教育環境の整備充実を努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、4点目の廃校による校舎の活用についてであります。が、新年度早々から始まる3校の統合準備作業と並行して、第一小学校と小川原小学校の校舎及び体育館等の利活用についても検討していく必要があると考えております。建物の耐震性能を考慮しながら、行政財産としての利用の可能性について十分なる検討

を行うとともに、地域の方々からのご意見、ご要望を伺いながら適正な利活用になるよう検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。



長久保 耕 治 議員

質問一 地域ミニ計画について

我が町には、所得制限なしの高校生までの医療費無償化や赤ちゃん祝金など子育て支援、また新婚世帯に対する定住促進支援事業等々、さまざまなユニークなソフト事業があります。その中でも地域ミニ計画事業は、合併以前の旧上北町の事業を引き継ぎ、合併後も今まで継続してきている息の長いソフト事業です。その内容は、町内全域の生活環境の改善を目的に、各町内会から提出された自発的な計画書をもとに、住民の方々の要望に沿って整備、改善を行うものであると承知しており

ます。国や県、そして各市町村の自治体行政といった官の計画が主導主体となり、より大きな公益性や利便性を重視するハードな都市整備事業などにに対し、地域住民の生活に密着した、最近ではインフラ整備等がより多く含まれるようになったにせよ、ソフト的な要素も強いこの地域ミニ計画事業は、我が町の特徴ある施策の中でも、住民の方々がその実施に大きな期待を寄せているものの一つと考えられます。

そして、今定例会の3月1日に行われた施政方針演説において、町長は定住、移住の対策の一環として、この地域ミニ計画事業を継続実施しながら生活環境の整備に努めることをはっきりと明言しておりました。しかしながら、今後は他のさまざまな大きな事業の実施や地方交付税の減額により、一般財源が原資となる地域ミニ計画事業のようなソフト事業にある程度の影響が及ぶことも危惧されます。そういった町の財政運営が厳しくなる中においても、住みよいまちづくり、地域づくりのため、生活基盤、環境の改善といった大きな意義のもと、地域住民の方々の声、そして

願いのできる限り行政が応えていただければと考えております。

そこで、この地域ミニ計画事業について、1つ目として現段階におけるこの事業の進捗状況、2つ目として実施基準、いわゆる順序の根拠としている指標、3つ目として28年度の予定と今後の見通しについてお伺いいたします。

答 弁

町 長

●平成24年度は、道路関連事業11件、集会施設関連事業2件、平成25年度は、道路関連事業13件、集会施設関連事業3件、平成26年度は、道路関連事業10件、集会施設関連事業2件、平成27年度については、道路関連事業14件、集会施設関連事業1件です。

●道路周辺の住宅の状況、道路の線形、緊急車両の出入りの可否、経費や用地の諸問題等を考慮して進めている。

●厳しい予算運営が続くことが予想されますが、できる限り事業の進捗を図りたい。

みずからの地域をみずからが主体的に考えるという住民自治を目的として、各町内会において地域ミニ計画を策定していただいているところであります。各地域の実情はそこに住んでいる住民がよくわかっており、まさに住民による将来計画であります。また、計画策定に当たっては、町職員に地域分担制を敷き、計画づくりの補助作業をさせているところでもあります。また、この地域ミニ計画の要望の内容は、もう既にご承知かと思うのでありますが、国、県の補助事業の対象にならない生活道路が多いことから、町ではこの地域ミニ計画の実現に向けて、平成22年度から平成27年度まで地域ミニ計画整備事業費として一般財源を充当して予算を計上し、事業を展開しているところであります。事業の進捗状況についてであります。過去の主な事業内容につきましては、平成24年度、甲地6号線舗装事業、町道168号線舗装事業等、道路関連事業11件、本町集会所駐車場舗装事業等、集会施設関連事業2件、合計金額にして6,211万7,000円であり、平成25年度は、豊ヶ丘塔ノ沢線舗装事業、町道164号線舗装事業等、道路関連事業13件、沼崎集会所駐車場舗装事業等、集会施設関連事業3件、合計金額にして6,655万6,000円。平成26年度は、本町7号線改良舗装事業、町道229号線改良舗装事業等、道路関連事業10件、大洞集会所外壁塗装事業等、集会施設関連事業2件、計6,854万円となっております。また、平成27年度については、外蛭沢5号線排水路整備事業、町道557号線舗装改修事業等、道路関連事業等14件、淋代地区生涯学習センター駐車場舗装事業、集会施設関連事業1件で進めてきております。

次に、実施基準についてありますが、道路周辺の住宅の状況、道路の線形、緊急車両の出入りの可否、経費や用地の諸問題等を考慮して進めておるわけであり、もちろん緊急性も含まれております。また、平成28年度の予定につきましては、今定例会でご審議いただく平成28年度一般会計当初予算案にミニ計画整備事業費として5,000万円を計上させていただいております。内容につきましては、当初の予定として道路関連事業6件程度、集会所関連

事業1件を見込んでおりますが、入札残等、予算の状況を見て、できるだけ対応してまいりたいと考えております。

今後の見通しにつきましては、厳しい予算運営が続くことが予想されますが、できる限り事業の進捗を図りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

質問一 奨学金制度について

先月2月23日の地元の新聞紙上において、青森県が新年度から新たな事業として家庭福祉対策教育支援貸付事業を創設したとの報道をされました。これは、学ぶ意欲のある子供の教育機会を確保し、教育格差を解消するのが目的で、生活困窮世帯を対象に、大学入学時に必要となる一時金として最大100万円を貸与するというものですが、さらに特筆すべき点としては、大学卒業後1年以内に県内に居住し、3年間県内で就業すれば返済が免除されるというその内容にあります。従来からある奨学金の意義、目的はちろんのこと、返済免除型ということが大学進学の際の経済的並

びに心理的ハードルを下げ、子供たちにより学ぶ機会を与えることとなります。そして、その結果、これまで以上に人財育成の幅を広げ、なおかつ定住の促進による人口減少対策にもつながると考えられます。奨学金制度は我が町においても存在し、多くの方々が利用してきていると伺っております。

また、奨学金の種類には大きく分けて3つあり、我が町のものは貸付利息はないものの将来返還する義務がある貸与型だと承知しております。そして、そのほか、今回県の事業で示したような返済免除型、さらには返済が不要の給付型があると理解しております。

全国的、そして青森県においても高等学校卒業後の大学を中心とした進学率は高まりを見せており、我が東北町も例外ではないと思われます。その反面、青森県内の景気は足踏み、低迷状態であり、今後これら奨学金の必要性は増すものと考えられます。

このような社会背景を踏まえた中で、我が東北町においてさらなる教育格差の解消と人材の育成、そして定住促進の一環として、現在の奨学金

制度とともにこういった定住対策も加味した形の施策が実現可能かどうか、また併用が難しい場合、現在の奨学金制度の改善などを検討していくことも一つの方法であると思いますが、どのように捉えているのかお伺いいたします。

ところで、昨今学費の上昇や卒業後の就職難、そして経済的な理由を背景に奨学金の返済滞納者がふえているという問題や、奨学金の返済が実生活を押迫し、困窮に陥っているということが報道されております。日本学生支援機構の最近の調査によると、奨学金の利用者は平成27年度で1万人、そして滞納者は17万人に上っていると報道されております。このような問題に対し、我が町ではそのような事例がないかお聞かせください。

答 弁

教育長

●現在の基金を活用しての返済免除型の導入については非常に困難な状況にある。

●奨学金返済に伴う貧困問題については、その返済状況からも現在の

ところないものと認識はしている。

当町の奨学金制度は旧上北町、旧東北町でいずれも昭和62年度に創設されております。その目的は、文科省に認可された学校教育法に規定する大学への進学を志望し、かつ能力を有しながら経済的事由により在学が困難な者に対し必要な奨学資金を貸し付けし、もって学習意欲の向上と人材の育成を目的としております。創設当初からの利用者は、本年2月末までの29年間で延べ279名、合併後の状況ではこの10年間の新規貸付者が64名で、年平均7名程度が利用している状況にあります。運用につきましては、貸し付け審査基準に基づき、世帯の所得状況、学業成績等を勘案し、貸し付けを実施しているところでございます。基金総額は、本年2月末現在で2億2,600万円ですが、今後毎年10名程度に貸し付けすると仮定しますと、平成38年度には底をつく推計となっております。

さて、先月新聞報道された、青森県が新たに創設する返済免除型の奨学金制度につきま

世帯や住民税所得割非課税世帯の高校生を対象に、大学入学時に必要となる一時金として最大100万円を貸し付けるといいうもので、大学卒業後1年以内に県内に居住し、3年間県内で就業すれば返済が免除されるという内容の制度であると理解しております。

当町においてもこのような施策が実現可能かどうかとの質問であります。上十三地域における奨学金制度の状況は、9市町村のうち当町を含む7市町村において奨学金制度を運用しておりますが、今回の報道にあつたような返済免除型、または貸し付け時から返済を必要としない、いわゆる給付型制度の運用については、どこか自治体も実施していない状況であります。当町といたしまして、現在の基金を活用しての返済免除型の導入については非常に困難な状況にあると認識しております。

また、奨学金返済に伴う貧困問題のような事例はないかとの質問でございますが、当町においては返済猶予の措置を講じている例は若干あります。奨学金返済に伴う貧困問題については、その返済状況からも現在のところないも

のと認識はしております。いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、学習意欲の向上はもちろんのこと、当町の未来を支える人材育成と定住促進につなげていく観点からも、今後奨学金制度の見直しについて教育委員会と協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。



市川 俊 光 議員

質問一 18歳選挙権導入に対する対応について

昨年6月17日に改正公職選挙法が成立いたしました。ことし夏の参議院選挙からは、18歳を迎えた若い有権者が新しく参政権を持つこととなります。こうした若い新有権者が初めて臨む選挙からしっかりと投票所へ足を運び、自分の判断で一票を投じる行動を

行うことが大事であります。町としてもこの機を捉え、18歳の有権者初め多くの若い有権者が投票所で一票を投じられるよう、後押しをする取り組みが大切であると考えられます。

こうしたことを願いつつ、次のことについてお尋ねいたします。まず、18歳から選挙権を行使できる今度の参議院選挙で、全国で約240万人が新たな有権者になると言われていますが、我が東北町では何人の若者が新有権者となるのかお知らせください。

また、これまで我が町で投票が実施された選挙で20歳代の投票率はどの程度であったのかをお知らせください。

我が町は、2年前の衆議院選挙で全国最低クラスの投票率を記録しています。町の発展には、常に町の行政や国政の動向に関心を寄せ、みずからの意思をしっかり示してくれる主権者として行動する町民が必要です。今度の選挙で、若い新有権者たちが安易に棄権することなく投票所に足を運び、一票を投じることは、そういう主権者への歩みの一歩となるものだと考えます。町としては、そういう新しい有権者たちの投票行動を促進

するためにどのような対応を行おうとしているのでしょうか。お考えをお聞かせください。

答 弁

選挙管理委員会委員長

●現時点で18歳以上20歳未満の人数は616人です。

●20歳代の投票率は、平成25年7月の参議院選挙では28・93%、平成26年12月の衆議院選挙では25・32%となっております。

●町内の小中学校へ出向いて模擬投票を含む出前講座を開催してまいります。

最初に、ことし夏に執行される参議院議員通常選挙から選挙権が18歳に拡大されることになっていきます。それに伴いまして、当町で新たに選挙権を得るのは何人ほどかということですが、現時点で18歳以上20歳未満の人数は616人で、18歳以上の全有権者数1万6,201人に占める割合は3・8%となります。次に、これまでの当町の20歳代の投票率はどの程度だったかということでございます。が、前回平成25年7月の参議院選挙では28・93%、平成26年12月の衆議院選挙では25・32%となっております。

また、新たな有権者の投票行動を促進するためには、子供たちに主権者となることへの自覚及び選挙への関心を持つてもらうため、町内の小中学校へ出向いて模擬投票を含む出前講座を開催し、投票が身近なもので簡単にできることを実感してもらう活動を行うことにしております。実際、ことし1月29日に東北中学校で出前講座、これは投票箱及び投票用紙を持ち込みまして実施しましたが、アンケートでは1票の大切さがわかった等、選挙への関心が深まったようです。そして、選挙権年齢になれば投票に行くという回答が7割ぐらいありましたので、これからもなるべく多くの学校で実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



質問二 東北町テレビの活用について

我が町が町内の各世帯に町独自の番組を配信している東北町テレビは、自治体が行っている事業としてはまれであり、特色ある取り組みであります。テレビ放送の地デジ化に伴って、全町域に光ファイバーを布設し、テレビに町独自のチャンネルを設けて、町の行事やお知らせ、議会中継などの配信を開始したことは、町民からも好感を持って受けとめられています。町民の皆さんからは、「町内の行事を見られるのがうれしい」とか、「よその町の人々が来たら見せている」などという声が聞かれ、東北町テレビの取り組みが町自慢の一つにもなっているようです。

そうしたよい評価がある一方、このごろは番組のさらなる充実を求める声も耳にします。東北町テレビは、運用開始から町内のはば全世帯に毎日からの情報を提供し、さまざまな番組を届けるという貴重な役割を果たしてきました。しかし、最近では「毎日同じ映像が流れている」、「行

事が終わってからテレビに流れるまで何カ月もかかり、新鮮みが薄れる」など、番組の内容や編成の向上を求める声を聞きます。

東北町テレビは、我が町の特色ある取り組みです。こうした町民からの前向きな改善を求める声に真摯に耳を傾け、ふさわしく対応することで、さらにすぐれた取り組みへと発展させていくことが大事ではないでしょうか。

町民の皆さんが東北町テレビに望んでいることは、毎日見ても楽しめる多彩な番組づくりと変化ある番組編成です。現在1日の番組編成のパターンは1カ月ごとに変化を加えるやり方なのですが、実際には新しい映像が1つ2つ加わる程度で、そのほかの番組はほとんど変化がないと言ってもいいでしょう。これでは11チャンネルを選局する気持ち

が薄くなっていくのも仕方がないと言えます。町民にもっと東北町テレビを活用していただけるよう、せめて1週間程度のサイクルで放送内容が更新するように番組づくり、番組編成を改善することはできないのでしょうか。また、町からの新しいお知らせは町の職員が直接語る生放送で行えば、より親しみが持て、内容がよく伝わるものになると考えます。ほかの町にない東北町テレビの運用をより町民のニーズに応えたものにするために、今後どのような改善を行っていくのか、町としてのお考えをお聞かせください。

また、近年はビデオカメラ、パソコン、スマートフォンなどの普及によって、動画や映像を扱うことがより手軽にできるようになりました。こうした技術の進歩、文化の変化に対応することも大切であると考えます。動画や映像を上手に活用する技術を持つことは、これからの社会においてとても大事な分野になりつつあると考えます。

こうした状況も踏まえ、学校教育や社会教育の活動の中に映像編集や番組づくりを取り入れ、東北町テレビを発表、活動の場として活用していかげしょうか。児童生徒や町民にとっても自分たちがつくった映像や番組がテレビを通して町内の各家庭に配信できることは、大きな意欲と達成感を得られるものと考えます。東北町テレビは、積極的活用で番組づくりに子供も大人も参加し、郷土愛を深

め、町に活性化をもたらすことができる町の貴重な資源です。東北町テレビの活用を学校教育や社会教育の活動に位置づけ、町民参加型の番組づくりを行うことについて、町としてどのようなお考えをお持ちでしょうか、ご見解をお聞かせください。

答 弁

町 長

●1週間ごとの番組編成や生放送については高額の予算や人員が必要となるため、現状では難しいと考えております。

●東北町テレビの運用については、放送番組審議会においてご審議いただいている。

東北町テレビは放送法第4条の規定に基づき放送番組の編集を行っており、また町テレビ放送番組基準や町テレビ放送番組の編集に関する基本計画により、言論及び表現の自由を守り、法と秩序を尊重

することを基本として、町からのお知らせや地域情報を放送しているところであります。ご質問の1カ月ごとの番組

編成を1週間ごとの編成にできないかについてであります。ご指摘のように現在1カ月ごとに番組編成をしている状況であります。番組については、自主制作番組や無償提供番組、有料番組の購入があるわけであり、自主制作番組は、我が町が撮影、編集して制作する番組であり、

現在は職員1人が番組の制作や放送機器の保守、工事を担当しております。無償提供番組は、公共的番組など無償で提供される番組であります。有料番組については、放送時間や費用についてさまざまな種類がありますが、番組時間が10分程度から1時間程度のものが数万から数百万円と高額となっているのが実情であります。

県内で自主放送をしているある自治体の例を申し上げますと、自治体職員が4人、委託職員が11人、委託費約8,000万円、有料番組の購入に約4,000万円と高額な費用を投じているようであります。

また、生放送の番組を組み入れるなどの充実ができないかとのご質問であります。生放送を実施するためには放送現場から役場センターへ映

像を送信するための送受信設備や機材等が新たに約2億円程度必要となり、それを操作する人員も複数必要となります。

以上のとおり、1週間ごとの番組編成や生放送については高額の予算や人員が必要となるため、現状では難しいと考えております。

次に、児童生徒や町民、高校生が行う、番組づくりを通して町のにぎわい創生、活性化促進についてのご質問であります。児童生徒については保護者から、あるいは個人的なプライバシーがあるという保護者の方もあるわけであり、これに関連した東北町テレビのこれまでの経緯を申し上げますと、平成23年度に旧東北東中学校生徒により生き活きまつりのレポーターを務めていただいたことや、平成25年度には上北中学校生徒がナレーターを務めた上北中学校ソフトボール部の1年間の活動番組を日本広報協会コンクールに応募し、全国で3番目の賞をいただいたこともあります。また、これまでも小学校、中学校に対しまして、年間行事などの動画映像の提供をお願いしているところであります。そのほか、平成

23年度には東北町テレビ動画作品募集要項を策定し、一般町民から動画作品を募集したわけですが、1件でありませんが、放送したことがあります。

東北町テレビの運用につきましては、放送法第6条の規定に基づき、自主放送番組の適正を図るため、東北町テレビ放送番組審議会においてご審議いただき、ご意見を頂戴しているところであります。今後とも東北町テレビの運用につきましては、8番、市川議員のご意見も踏まえ検討してまいりたいと考えているところでありますので、どうかご理解を賜りたいと思います。



田島 悟 議員

武道館建設後の周辺等の整備事業について

質問一

想をお持ちですので、2面しかない競技コートで県大会、東北大会、さらには国際競技まで視野に入れているのであれば、どのような方法もしくはどのような形をもって大会誘致を考えているのか、ぜひお聞かせ願いたい。

武道館建設には6億5,000万円程度の建設費が見込まれているようであり、人口1万8,000人ほどの町にそれだけの建設費をかけた武道館が果たして必要であるのか質問いたしましたところ、町長の答弁の中で県大会、東北大会、さらには国際競技等を考えているような答弁をいただきました。我が町の町長は、なかなか大きな構想を持たれている町長のようなであります。しかしながら、今建設されようとしている武道館は競技をすることは2面のコートしかないようでありますが、その2面のコートしかない武道館で大きな大会が果たして誘致できるのでしょうか。いささか疑問に思うところであります。我が町の町長は大きな構

2点目として、大きな大会を誘致するのであるならば、当然武道館建設後の周辺等の整備事業が必要になってくるものと考えますが、町長の所信表明の中にも、町は厳しい財政事情の中にあり、さらなる行財政改革の推進が必要であると話されております。そういう中で、これからは普通交付税においては町の資産予想では今後5年間で、私の記憶違いでなければ16億円もの減額が予想されているようです。さらには町税においても減少されてくるような予想される中で、町長はどのような周辺の整備事業を行っていくつもりなのでしょう、お聞かせいただきたいと思います。

3点目、建設される武道館を利用される生徒を除いた一般者の予想される使用人数はどのぐらいの人数で見込まれているのか、お聞かせください。また、把握されているのであれば、上北地区の誠心館の生徒を除いた一般者の使用人数もお聞かせください。

答 弁

町 長

建設後はこの施設でできる大会の誘致に向けて、町体育協会と協力しながら進めてまいりたい。

● 体育協会等からのご意見も聞きながら検討してまいりたい。

● 年間の利用者は1,540名と見込んでいます

県、東北大会、さらには全国大会、世界大会の大会誘致については、県、国レベルの大会が開催できる施設という思いで取り組みましたことは事実であります。建設場所を東北中学校の隣接地にすることにより中学校保健体育での授業の必修化に対応でき、武道は日本古来の伝統文化でもあり、財源である補助金も考慮し木造建築とし、さらには総事業費など検討に検討を重ね、柔剣道場2面を有する施設とすることにいたしました。この2面については、剣道なら剣道、例えば柔道なら柔道、どちらでも2面を使えるということでありまして、同時にやっても2面はとれますよということでありまして、そういう意味で広さは十分確保したと思っておるのであります。その結果、開催できるものは県民体育大会やスポーツ少年団大会など県レベルの大会も限られておりますが、建設後はこの施設でできる大会の誘致に向けて、町協会と協力しながら隣接市町村の協会、さらには県の体育協会など関係機関に積極的に働きかけていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。そして、でき得る限り国体級あるいは県大会のレベル、東北大会、それらについても工夫しながら、何とかそういう大会ができるような思いで誘致したいとも、積極的に働きかけていきたいと思えます。

次に、2点目の大会誘致のために周辺の整備についてであります。この施設を利用してもらい、大会等開催した上で、今後どのような整備が必要なのか、協会等からのご意見も聞きながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

次に、3点目の生徒を除い

た一般の予想される使用人数についてありますが、現在柔道協会、剣道協会とも、スポーツ少年団の指導の傍ら協会の練習も同時に行っている状況にあります。両協会など一般の利用者を年間1,540名と見込んでいるところでもあります。武道館が完成した後、他の施設同様に学校での教育活動、部活動利用はもとよりですが、スポーツ少年団、協会など多くの町民に利用していただき、武道の振興と発展に少しでも寄与できればと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

質問二

東北東中学校の跡地の活用について

当初町の説明では、ゆうき青森農業協同組合側に建築物は無償譲渡し、グラウンドを含めた建築物の敷地部分は有償譲渡、いわゆる売却する、高德寺側にはグラウンドの一部を有償譲渡、売却するとの説明を受けました。そういう経緯があります。しかしながら、再度町の説明では、ゆうき青森農業協同組合の役員会においてかなりの議論がなさ

れ、それによってグラウンド以外の建築物部分の敷地を無償譲渡の説明であります。町は、なぜゆうき青森農業協同組合の役員会の議論で町の方針がこうも簡単に左右されるのか、いささか疑問に思うところでもあります。町の財産は町民全体の財産とも考えられるのではないのでしょうか。前に保育所の民営化に伴って、古い建築物は無償譲渡、土地については有償で譲渡された経緯があります。なぜゆうき青森農業協同組合には建築部分の敷地を無償で譲渡しなければならぬのか、その根拠をお聞かせください。また、建築部分の土地の評価額は幾らなのかお知らせください。このことが今後町の前列にならないのか、非常に危惧されるところであります。

答 弁

町 長

●今後譲渡については有償、無償も含めて慎重に検討してまいりたい。

同施設は現在甲地区学習等供用センターとして利用されておりまして、これは行政財産であります。これを売却

するということになれば普通財産に変更しなければならぬ、そういうことで今定例会において用途の変更をお願いしているところであります。この施設につきましては、平成27年10月にゆうき青森農業協同組合より組合施設として利用したいとの要望書が提出されたところから、町としては町の主幹産業である団体であります農業の生産力増進と農業者の経済的、社会的地位向上を図るための組織であることを考慮し、要望に対して前向きに検討し、建物は無償譲渡、これは国の指導であります。文科省あるいは防衛省からの指導で、建物は無償ということであります。土地については有償での譲渡とすることを打診したところ、その後理事会での協議を踏まえ、ぜひとも建物周辺の土地についても無償という話があったわけでありすけれども、でき得れば土地については売却したいということで話ししておいたわけでありす。再度の要望があつて、熟慮の末、地域産業の振興等を考慮し、建物周辺の土地については無償でという思いもありましたけれども、3月1日の議員全員協議会でご説明したとお

りであります。しかしながら、後でいろいろ自治法、財産の処分等に係る問題であり、また相手方がある事案でもありますので、今後譲渡については有償、無償も含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

そこで、先ほど田嶋議員さんから過去においての保育所の跡地の問題、土地の問題の話がなされましたので、私も話したいと思いますが、あのときも皆さん方、保育所の方々から、土地については県の公示価格、出たわけでありす。しかしながら、それを設置、運営するために、子供の将来も考えて何とか減額してほしいと、公示価格どおりではなく、幾らでも安くしてほしいということ、過去において売却した経緯がありまして、いろんなことを考えながら、我々もあの土地については考慮しなければならぬ。それはなぜかといいますと、冒頭でも先ほど答弁言いましたとおり、農業の主導的役割、それがいろんな我が町の農業の発展のために努力している組織であります。そして、さらには土地の固定資産税あるいは法人税、いろんなものを納めていただいております。理事会の中においては本店を移転すべきではないかというような、価格の問題、いろんなことの事情を踏まえて、本店を移転してもいいのではないかという理事会での話し合いもあったということ聞いております。そういうことも鑑み、法人税、固定資産税あるいは解体費用、そして我が町の経済に及ぼす影響、そして今まで貢献してきました貢献度、これらも含めながらこの土地をでき得る限り有償、全面的に。ただし高德寺、お寺さんのほうからも土地の要望が、譲渡していただきたい、売っていただきたい、そして我が町では第2分団の屯所を今建設中であります。それらをあわせると、全部であの場所については2万8,000平米ぐらいあるのであります。お寺さんのほうは5,000平米、そして分団のほうは10,000平米ぐらいです。残りの2万2,000平米を売却する方針でありますので、どうかその辺はご理解していただきたいと思います。



各委員会の活動（1月～3月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月17日	付託事件 ①請願第4号 旧東北東中学校跡地分譲に関する請願書 ②陳情第9号 沼崎本村地区信号機設置を求める陳情書
3月8日	所管事務調査 (1)総務課 ①消防屯所解体事業の繰越について (2)東北支所 ①分庁舎裏法面保護工事の繰越について 付託事件 ①請願第4号 旧東北東中学校跡地分譲に関する請願書
3月17日	所管事務調査 (1)総務課 ①沼崎本村地区信号機設置要望に係る現地視察

★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月16日	付託事件 ①請願第5号 甲地集落内における町道甲地・鶴ヶ崎線（甲地小学校通学路）の歩道整備に関する請願書 ②陳情第8号 鶴ヶ崎町内における道路新設改良舗装工事及び消火栓設備に関する陳情書
	所管事務調査 (1)水道課 ①上水道事業と簡易水道事業の統合について

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月18日	所管事務調査 (1)福祉課 ①年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業について (2)学務課 ①東北町いじめ防止基本方針について ②平成28年度主な施設整備の概要について (3)スポーツ振興課 ①平成28年度主な施設整備について

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
2月24日	(1)会期日程について ①平成28年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告状況（3月2日正午までに通告） (2)請願、陳情等の取り扱いについて

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
1月29日	(1)議会だより第43号の編集について

★全員協議会

開催日	事 件（内容）
3月1日	(1)東北町人口ビジョン（素案）について (2)第2次東北町総合振興計画基本構想（案）について (3)第2次東北町総合振興計画前期基本計画（素案）について (4)東北町総合戦略（素案）について (5)甲地地区学習等供用センターの廃止について

委員会報告

○総務企画常任委員会

委員長 笹倉 健
(2月17日開催)所管事務調査結果
△2月17日▽

総務課関係

町側から、消防屯所解体事業の繰越について説明を受けた。

【意見】事業着手（入札）が遅かったのではないかと。

東北支所関係

町側から、分庁舎裏法面保護工事の繰越について説明を受けた。

【質問】事業が遅れた理由は何か。

【回答】当初見込んだ事業費が諸経費等のアップにより9月補正予算で対応し、10月に契約をしたことにより、事業着手が遅くなりました。また、同じ工事場所において事業主体が中部上北広域事業組合の消防デジタル無線基地局工事があり重複したことにより工

事の遅れが生じました。
その他
【意見】消防の出初め式は非常に寒い時期に開催されるので、場所等も含め検討してほしい。

○産業建設常任委員会

委員長 森川 盛人
(2月16日開催)所管事務調査結果
△2月16日▽

水道課関係

町側から、上水道事業と簡易水道事業の統合について説明を受けた。

【質問】平成28年度事業の統合認可申請書業務委託の内容について聞きたい。

【回答】統合認可申請は県知事の認可が必要です。申請内容は、区域内人口予測に基づく水需要予測、それに基づく現有施設の評価及び施設整備等の方針や概略設計、収支見通しによる財政計画等、統合後10年間程度の水道事業の方向性を示す専門的なものになりますので業務を委託することになります。

【質問】東北町水道料金審議

会の内容について聞きたい。
【回答】水道料金を改正する場合は、町民の意見を反映させるために水道料金審議会を設置することが条例で定められています。事業統合後の経理は、企業会計となり簡易水道分の減価償却費等が計上されることにより財源不足が予想されるため、水道料金の改定について検討しているところです。

○教育民生常任委員会

副委員長 沼山 英隆
(2月18日開催)所管事務調査結果
△2月18日▽

福祉課関係

町側から、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業について説明を受けた。

【質問】給付金の対象者はどのような方か。

【回答】町民税（均等割）が課税されていない方です。

学務課関係

町側から、①東北町いじめ防止基本方針について、②平成28年度主な施設整備の概要

対応したいと思います。

スポーツ振興課関係

町側から、平成28年度主な施設整備について説明を受けた。

【質問】武道館建設事業に対する補助率はいくらか。

南運動公園テニスコート撤去について、利用者はどうなるのか。

平成28年度から町民運動会を廃止し、助成金支給についての詳細を聞きたい。

【回答】森林再生事業費補助金の補助率は、建設にかかる事業費に対し1/2の補助率です。

テニスコートは老朽化して使用できない状態にあり休止しています。スポーツ少年団等の利用については、北総合運動公園内にあるテニスコートを利用しています。

町民運動会廃止に係る助成金は、各地域（町内）による運動会・健康増進事業等を実施した場合に年1回限り助成いたします。要綱に関しては検討しているところです。

【意見】町民運動場樹木剪定の事業費が2,424千円かかるのであれば、剪定をするのではなく木を伐採して周りにフェンスを取り付けるなど検討したほうが良いと思う。

【質問】武道館建設にかかる町有林の伐採の時期はいつか。

【回答】担当課は総務課になります。2月中旬から伐採に入る予定と聞いています。

について説明を受けた。

【質問】各学校において、いじめ対策に関する委員会などが組織されているのか。

【回答】PTA、評議員等で構成する委員会があります。

【質問】東北町いじめ防止対策審議会の内容について。

【回答】審議会の委員には、大学教授、専門的な知識及び経験を有する方の参加を図ります。いじめ問題・重大事態に係る調査を、審議会において調査を行います。

【意見】いじめを未然に防ぐことも必要であるので、校長はじめ先生方にも周知し対処していただきたい。

【質問】上北小学校のグラウンド改修工事の内容と蛭沢小学校の設置場所について。

【回答】グラウンド改修の工事内容は、土の入替え・遊具関係・バックネット・グラウンド周辺の側溝整備です。

蛭沢小学校改築事業については、今年度に基本計画が策定されますので、具体的な場所等の配置が示されます。

【質問】グラウンドの土の入替えだけでは、数年後にはまた水はけが悪くなるのではないかと。

【回答】現状を設計業者から調査してもらいましたが、勾配の関係で水たまりが出来るそうです。また、校舎とグラウンドの間がかなり低くなっているそうです。土質の状態が悪くないので土の入れ替え及びグラウンド周辺の側溝整備で

自治功労賞受賞

この表彰は、町議会議員として長年在職し、地域の振興発展に寄与された功績により、青森県町村議会議長会から表彰されたものです。

○県表彰

議員11年以上 市 川 俊 光



議 会 の 動 き (1～3月)

月 日	用 務
1月12日	第1回臨時会
1月27日	上北郡町村議会議長会 第4回定例会 (議長・局長合同会議)
2月4日 ～5日	全国市議会議長会基地協議会 第79回総会
2月16日	産業建設常任委員会
2月17日	総務企画常任委員会
2月18日	教育民生常任委員会
2月23日	県町村議会議長会 第66回定期総会 自治功労者表彰式
2月24日	議会運営委員会
3月1日	議会定例会
	全員協議会
3月8日	議会定例会
	総務企画常任委員会

月 日	用 務
3月9日	予算審査特別委員会
3月10日	議会定例会
3月17日	総務企画常任委員会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会6月定例会

放送予定(6月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

編集後記

今月は「議会だより第44号」をお届けします。

本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

議長 長 甲 地 昇

議会広報特別委員会

委員長 蛸 沢 達 也

副委員長 長 久 保 耕 治

委員 笹 倉 健

委員 森 川 盛 人

委員 和 田 勇 人

委員 瀬 川 武 春

TEL 0176-56-3111

FAX 0176-56-3110